

2018年 4月18日

各 位

## 「袴田事件」即時抗告棄却に対する特別抗告断念の申入について

日頃の諸活動に敬意を表します。

さて、無実の死刑囚、元プロボクサーの袴田巖さんの再審請求審は、静岡地裁の再審開始決定から4年が経過しています。

東京高裁での審理は、検察の即時抗告を申し立てた、DNA鑑定に伴う「選択的抽出法」についての「検証実験」を行う事でした。検察推薦の鑑定人の実験は裁判所の囑託事項を踏まえず、わざわざ異なる実験を行い、しかも、1年5ヶ月という時間をかけたものでした。

事件発生から51年。死刑確定から38年。無実の袴田巖さんにとってこの4年間は何だったのでしょうか。袴田巖さんは今もなお死刑執行の恐怖から抜けきらず、固く高く築いた自らの世界によって命を守っています。

近日中に示される決定日の結論は、「即時抗告棄却」以外はあり得ないと考えています。しかし、この間の大崎事件を始め数々の再審開始決定に対して、検察は上訴を繰り返しています。

つきましては、「袴田事件」に対する即時抗告棄却決定に対して、検察による最高裁への特別抗告断念にむけた申し入れにご理解、ご協力いただきたくお願いします。

なお、検察庁への申し入れについては、別添申入書に署名押印いただくか、貴団体作成の申入書を下記あて予めご送付をお願いします。

◎ 送付先:アムネスティ日本／〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F

TEL : 03-3518-6777 FAX : 03-3518-6778 (代表)

日本国民救援会／〒113-8463

東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター

TEL : 03(5842)5842 FAX : 03(5842)5840

◎ 袴田巖さんの再審無罪を求める実行委員会

構成団体:アムネスティ日本／日本国民救援会／日本プロボクシング協会袴田巖支援委員会／袴田巖さんの再審を求める会／袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会／袴田巖さんを救援する静岡県民の会／浜松・袴田巖さんを救う市民の会／無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会